



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年12月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年12月6日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける
コンベンション施設等の運営事業者を支援します(資料1)
- 2 群馬県の「ストップコロナ!対策認定制度」の認定店に10万円を交付します
(資料2)
- 3 小規模事業者が事業継続のために取り組むPR費用の一部を助成します(資料3)
- 4 ごみ集積所の衛生的な使用を呼び掛ける啓発看板を配布します(資料4)
- 5 令和4年渋川市成人式を感染症対策を施して開催します(資料5)

その他資料提供

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として非接触型温度測定・消毒機を
寄贈していただきます(資料6)

○次回開催予定

日時: 令和3年12月14日(火)午前10時～
場所: 本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月6日(月)	10:00	12月市議会定例会:一般質問	議場	議会事務局
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	利根郡信用金庫から寄附品贈呈	市長応接室	危機管理室
12月7日(火)	7:30	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報	伊香保地区 第1委員会室	市民協働推進課 議会事務局
	10:00	12月市議会定例会:総務市民常任委員会		
12月8日(水)	7:20	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報	赤城地区	市民協働推進課
12月9日(木)	7:20	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報	北橘地区	市民協働推進課
	10:00	12月市議会定例会:予算常任委員会	大会議室	議会事務局
	17:00	「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言署名式	記者会見室	政策創造課
12月10日(金)	7:15	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報	渋川地区	市民協働推進課
	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
12月11日(土)				
12月12日(日)				
12月13日(月)	10:00	12月市議会定例会:表決、閉会	議場	議会事務局
	16:00	庁議	庁議室	秘書室
12月14日(火)	9:30	アクティブシニアによる技能講習会(障子張替講習)	シルバー人材センター作業所 記者会見室 市民ホール 市民会館大ホール	高齢者安心課 秘書室 生涯学習課 地域包括ケア課
	10:00	市長定例記者会見		
	11:00	木暮足翁顕彰展開催セレモニー		
	13:00	渋川市戦没者追悼式		

資料1

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける コンベンション施設等の運営事業者を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるコンベンション施設等の運営事業者に対して、助成金を交付します。交付金の上限は、法人が300万円、個人事業主が150万円です。

1 目的

地域経済への波及効果が大きい多目的会議場等（音響機器を付属し、会議、宴会、イベント、各種行事等の多目的な用途を有する部屋で、当該部屋と同一の施設に厨房設備を有するもの。）を有する施設の運営の維持又は継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるコンベンション施設等の運営事業者に対して、助成金を交付します。

2 交付対象者

- (1) 申請日時点において市内で営業している事業所を置く中小企業者で、原則として、法人にあっては法人税申告を、個人事業主にあっては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしているものであること。ただし、支店は除く。
- (2) 助成金受領後も、企業活動を継続する意欲があること。
- (3) 渋川市暴力団排除条例による暴力団に関係するものでないこと。
- (4) 性風俗営業に該当するもの及びこれに類する業種でないこと。
- (5) 法令及び公序良俗に反していないこと。
- (6) 市税を滞納していないこと など

3 交付要件

- (1) 令和2年3月から令和4年1月までの間における連続する任意の12カ月間の売上高等が、前年同時期（前年同時期にコロナの影響を受けている場合は、前々年同時期）の売上高等と比較して50%以上減少していること。
なお、売上高とは事業者がサービスや商品を提供することにより稼いだ売上げ金額の総額に、コロナ禍での経営継続を目的とした他補助金や助成金等（持続化給付金や月次支援金等）の収益を合算するものとする。
- (2) 多目的会議場等が、市内にあること。
- (3) 多目的会議場等の面積が、180平方メートル以上であること。
- (4) 平成30年4月から令和3年11月までの間に、多目的会議場等の使用実績が1回以上あること。ただし、交付対象者が使用した場合を除く。

4 交付金額

3の交付要件を満たす多目的会議場等の面積の合計に、5,000円を乗じて得た金額(1,000円未満の端数は切捨て)とし、法人においては300万円、個人事業主においては150万円を上限とします。(1事業者につき1回のみ)

【例】100平方メートル、180平方メートル、200平方メートルの3つの多目的会議場等を有する法人の場合＝ $(180+200) \times 5,000$ 円＝190万円

5 提出書類

- (1) 交付申請書兼請求書
- (2) 法人にあつては、直前の事業年度の「法人税申告書の写し」
- (3) 個人事業主にあつては、直前の「所得税確定申告書の写し」又は「住民税申告書の写し」
- (4) 多目的会議場等の面積が確認できる書類(平面図など)
- (5) 交付要件となる売上高等の減少が確認できる書類
- (6) 交付要件となる多目的会議場等の使用実績が確認できる書類
- (7) 多目的会議場等として活用していることが確認できる写真(音響機器の写真を含む。)
- (8) 多目的会議場等と同一施設に厨房設備を有していることが確認できる書類

6 提出方法 提出書類を持参又は郵送で商工振興課へ

7 申請期限 令和4年2月15日(火)

8 予算額 5,400万円
(内訳) 法人：17件×300万円＝5,100万円
個人：2件×150万円＝300万円
※12月議会に提案した一般会計補正予算(第10号)で措置済み。

9 その他

群馬県内の他自治体では、本助成金制度に類似している支援金制度等を実施していません。

資料2

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

群馬県の「ストップコロナ！対策認定制度」の 認定店に10万円を交付します

県の「ストップコロナ！対策認定制度」が更新時期を迎えるなか、引き続き感染対策に万全を期していただくため、認定店の更新をする事業者及び新規に認定を受ける事業者に対して、1店舗当たり一律10万円を交付します。

1 目 的

新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあり、県の「ストップコロナ！対策認定制度」が更新時期を迎えるなか、引き続き感染対策に万全を期していただくため、認定店の更新をする事業者及び新規に認定を受ける事業者に対して、今後も感染対策に必要な経費を応援金として交付することにより、事業者も利用者も安心して感染症対策を継続できるように支援するものです。

県の更新申請が12月10日(金)までと迫っているなか、10月15日に開催した経済関係者との意見交換会で、認定への支援の要望があったことから、この応援金をきっかけに、市内事業者に継続した感染症対策を呼び掛けるために実施するものです。

2 交付対象者

県の「ストップコロナ！対策認定制度」の認定店の更新をする事業者及び新規に認定を受ける事業者

3 交付金額 1店舗当たり一律10万円

4 申請期限及び条件

令和4年2月15日(火)までに更新又は新規認定が完了していること。

5 予算額 3,520万円

【内訳】10万円×352件(更新332件+新規20件)=3,520万円

※12月議会に提案した一般会計補正予算(第10号)で措置済み。

資料3

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

小規模事業者が事業継続のために取り組む PR費用の一部を助成します

ウィズコロナ・アフターコロナに伴う新しい生活様式（ニューノーマル）への対応に向け、事業継続に努力し、減少した売上げ回復又は販路拡大に取り組む市内小規模事業者を支援するため、PR費用の一部を助成します。

1 目的

新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあり、ウィズコロナ・アフターコロナに伴う新しい生活様式（ニューノーマル）への対応に向け、事業継続に努力し、減少した売上げ回復又は販路拡大に取り組む市内小規模事業者を支援するため、PR費用の一部を助成します。

渋川市は、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、店舗改修や環境整備を実施した事業者へ費用の一部を助成し、来店者数の減少を防ぐ対策を講じてきました。

また、各事業者の営業努力により、事業内容や営業時間等を変更して、売上げ及び来客数の減少へ対処していますが、感染に対する警戒感がある中で、消費者への消費喚起には、これらの講じた対策内容を積極的にPRする必要があるため、広告宣伝費及びPR費の一部を助成して、頑張る小規模事業者を支援するものです。

2 補助対象者

市内で事業所又は事務所（支店は除く）を営業しており、市税の滞納がない小規模事業者。

3 補助対象経費及び補助限度額

- (1) 感染症対策として実施した店舗改修及び環境整備のPRのため作成したパンフレット・チラシ・ポスターの作成費用、新聞折り込み費、タウン誌等への掲載料、広報しぶかわへの広告掲載、市ホームページバナー掲載等の広告宣伝費用。また、事業内容及び営業時間の変更等に伴う、看板のリニューアル費、のぼり旗・垂れ幕等の作成費用等のPR費用に対して補助率3分の2で、20万円を限度額とします。
- (2) ニューノーマルへの対応として、新たにホームページを開設する費用又は大幅にホームページを更新するために必要な費用。また、キャッシュレス化の推進を図るための費用に対して補助率3分の2で、50万円を限度額とします。
- (3) チラシやホームページ等で割引券やクーポン券等による店舗独自の割引を実施した場合に一律3万円を交付します。

4 申請期限 令和4年1月31日(月)まで
※2月15日(火)までに実績報告を提出

5 予算額 3,980万千円
【内訳】 3の(1): 20万円×130件=2,600万円
3の(2): 50万円×12件= 600万円
3の(3): 3万円×260件= 780万円
※12月議会に提案した一般会計補正予算(第10号)で措置済み。

資料4

担当：市民環境部環境政策課 課長 小林 悟 電話0279-22-2114 内線1140

ごみ集積所の衛生的な使用を呼び掛ける 啓発看板を配布します

環境衛生推進事業として、地域の環境美化及び衛生活動の推進を図るため、渋川市環境美化推進協議会各支部が管理するごみ集積所に設置する、ごみ出しルールの遵守を呼び掛ける啓発看板を作成しました。12月10日(金)から、希望する支部に配布します。

1 目的

地域の環境美化及び衛生活動の推進を図るため、自治会等を単位とする渋川市環境美化推進協議会各支部が管理するごみ集積所に設置する、ごみ出しルールの遵守を呼び掛ける啓発看板を、希望する支部に配布します。

なお、既存のごみ集積所の改修及び新設等の整備に要する費用に対して補助金を交付する「ごみ集積所整備費補助金」についても申請を受け付けています。

2 配布する物品

ごみ集積所用啓発看板（アルミ複合版）

※希望する渋川市環境美化推進協議会の支部へ配布します。

3 サイズ及び作成数

(1) 大＝巾400mm×丈600mm×厚3mm・600枚

(2) 小＝巾300mm×丈400mm×厚3mm・400枚

※作成費用（単価）は、大は1,650円、小は770円



4 配布対象者 渋川市環境美化推進協議会各支部（128支部）

5 配布時期・方法

12月10日（金）から、渋川市環境美化推進協議会各地区を通して各支部に配布します。

6 その他

県内他市で集積所用の看板は、前橋市、館林市、みどり市、安中市、藤岡市が定番の看板がある他、自治会等の要望に応じて職員が看板を作成し配布しています。

その他、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、富岡市は、自治会等の要望に応じて職員が看板を作成し配布しています。

資料5

担当：教育部生涯学習課 課長 橋爪 豊 電話0279-22-2500 内線4950

令和4年渋川市成人式を感染症対策を施して開催します

令和4年渋川市成人式を令和4年1月9日(日)に開催します。今回も、昨年同様に、午前・午後の2部制とするなど、感染症対策を施して実施します。

1 目 的

国民の祝日に関する法律では、成人の日（1月第2月曜日）の意味を「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。」としています。

渋川市は、この趣旨に則り、新成人を祝うとともに、新成人がこれまでの恩義に対し感謝し、次世代の担い手としての意識をもつようになることを目的として成人式を開催します。

成人式の運営は、公募及び学校推薦により集まった渋川市成人式運営委員会（委員長 狩野 律斗）の19名が当たっています。

2 内 容

- (1) 式典
- (2) 記念写真撮影

3 開 催 日

令和4年1月9日(日)

※成人の日は1月第2月曜日ですが、「新成人の参加しやすい日に開催したい」という運営委員会での決定により、渋川市では前日の日曜日に開催します。

4 時 間

- (1) 第1部（渋川中学校、渋川北中学校、子持中学校）
＝午前10時30分開式（受付開始：午前10時から）
 - (2) 第2部（金島中学校、古巻中学校、伊香保中学校、赤城北中学校、赤城南中学校、北橋中学校）
＝午後1時30分開式（受付開始：午後1時から）
- ※第1部・第2部に記載されている中学校区外の方も参加可能です。

5 会 場

渋川市民会館

6 対象者数

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
731名（令和3年12月1日現在）

7 主 催 渋川市、渋川市教育委員会、渋川市成人式運営委員会

8 感染防止対策

- (1) 式典構成は会場内での密を防ぐため対象者を分けた午前・午後の2部制とします。
- (2) 第1部、第2部の入れ替えの際に係員が会場内の消毒作業を実施します。
- (3) 新成人保護者の式典参加はできません。
- (4) 式典当日、群馬県より「まん延防止等重点措置」又は「緊急事態宣言が発出」された場合は、新成人を集めての式典等は実施せず、運営委員及び来賓等のみで式典を実施し、その様子をホームページに掲載します。
- (5) 式典後の出身中学校別記念写真撮影は、ふかん撮影で実施します。

※記念写真撮影は、基本マスク着用での撮影とするが、式典当日の群馬県新型コロナウイルス警戒度が「1」の場合は、マスクを外しての記念写真撮影を可能とします。

※なお、記念写真撮影は、新型コロナウイルス対策の群馬県警戒度が「4」以上となった場合は、中止とし、成人式の様子を収めた記念DVDを対象者全員に配布します。

9 成人式運営委員会

渋川市成人式は、市町村合併以降の平成18年度から、運営委員を公募及び市内中学校9校からの学校推薦により、各校男女1名ずつを基本に構成され、今回は自薦1名を含む19名の新成人が運営委員として活動しています。

参考

過去の渋川市成人式の実績（平成27年～令和3年）

年度	対象者数	参加者数	参加率
平成27年	848人	706人	83.2%
平成28年	821人	671人	81.7%
平成29年	856人	692人	80.8%
平成30年	778人	630人	81.0%
平成31年	857人	697人	81.3%
令和2年	756人	627人	82.9%
令和3年	808人	569人	70.4%

資料6

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

新型コロナウイルス感染予防対策として 非接触型温度測定・消毒機を寄贈していただきます

利根郡信用金庫から、「コロナに負けるな！応援定期」による寄贈品として、非接触型温度測定・消毒機を寄贈していただくことになりました。12月6日(月)午後4時から、渋川市役所で寄贈式が行われます。

1 概要

利根郡信用金庫は、新型コロナウイルス感染症を予防するため、「コロナに負けるな！応援定期」によって預かった定期預金総額の0.025%相当（最大50万円）の感染予防器具を、利根郡信用金庫の営業エリアの自治体に寄贈しています。

この度、利根郡信用金庫から渋川市に非接触型温度測定・消毒機を寄贈していただくことになりました。

2 寄贈者 利根郡信用金庫 理事長 坂井 隆
所在地：沼田市東原新町1540番地

3 寄贈物品 非接触型温度測定・消毒機 2台

4 寄贈式

- (1) 日 時 令和3年12月6日(月) 午後4時
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 市長応接室
- (3) 出席者 利根郡信用金庫理事長 坂井 隆 氏
" 業務部長 小菅 隆雄 氏
" 渋川支店長 大竹 学 氏